

式下中学校 感染予防のための新しい学校生活について（令和2年6月～）

この指針の作成にあたっては、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.5.22 Ver.1)」を参考にしています。

1、自他の健康を守るために…**必ず守ってください。**

- ① 登校前に検温し、「検温記録表」に記入し、持参する。朝の会で、担任の先生の確認を受ける。
- ② 発熱等の風邪の症状のある場合には、自宅で休養する。この場合、出席簿上は、「欠席」としない。（「出席停止」として記録する。）

2、予防対策のための重要3点…**必ず守ってください。**

- ① 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける→換気・分散・ソーシャルディスタンス
- ② マスク着用（体育実技、給食等でマスクを外す時を除いて）
- ③ 休憩時間の過ごし方＝ソーシャルディスタンスの確保、手洗い（石けんで30秒）、時間のない時は手指アルコール消毒

※教室での分散に関しては、「1メートルの距離を確保できない場合には、できるだけ距離を離し、換気を十分に行うことやマスクを着用することなどを併せて行うことにより『3つの密』を避けるよう努めてください。」との指摘をふまえ、対応していきます。

*文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.5.22 Ver.1)」より

3、活動場面ごとの感染予防対策について

(1) 教室で

- ① 換気を励行する。授業中も2方向の窓を開ける。（冷房使用時も、窓を開けて換気を行う。）
- ② できる限り自席ですごす。
- ③ ソーシャルディスタンス（最低1m）を意識して行動する。
- ④ 会話は真正面を避けるなど、位置や角度に気を付ける。
- ⑤ロッカーへの物の出し入れの際は、多人数が集中しないように気を付ける。

(2) 廊下で

- ① ソーシャルディスタンス（最低1m）を意識して行動する。
- ② 廊下でかたまらない。会話は、横並びで行う等。

(3) トイレで

- ① トイレ内が混み合わないよう順序よく出入りする。
- ② トイレが済んだら、すぐに石けんで手洗いし、外へ。
- ③ 上靴の底は入口のマットを踏んで除菌する。
- ④ 通気のため、入口のドア及び奥の窓を開放します。

(4) 校舎内で

- ① 登下校時、昇降口では、決められた動線を通行すること。特に、1年生と2年生の動線が交わらないようにする。教室に入る前に、手洗いかアルコール消毒を行う。
- ② 各教科の次時の連絡は、授業終了時に確認し、職員室に聞きに来なくてもよいようにする。
- ③ 他の学級教室に入らない。

(5) 屋外で

- ① ソーシャルディスタンス（最低1m）を意識して行動する。

② 必要に応じてマスクを着用し、咳エチケットを守り、身体接触を避ける。

4、衛生面について

- ① 活動の前後に手洗い（アルコール消毒）の習慣を身に付ける。
 - ② 共用部分に触れた手で顔を触らない。
 - ③ 互いの身体接触を控える。
 - ④ 咳エチケットを身に付ける。
 - ⑤ 熱中症予防、感染症予防のため、水筒（お茶）（ペットボトル可）を持参し、休憩時間ごとにこまめに水分をとる。ウオータークーラーは使用不可。
 - ⑥ 物の貸し借りはしない。
 - ⑦ 清潔なハンカチ、ハンドタオル、ティッシュ等を持参する。
- ※ 1日1回、教職員による共用部分の消毒作業を行う。

5、給食について

- ① 衛生面を考慮し、給食の時間の過ごし方を工夫する。
 - ② 給食当番は、エプロン、三角巾、マスクの着用が必須。
 - ③ 当面は、盛り付けが必要なメニューを2品程度に抑えた献立を作成。
- ※ 給食時の動きは、6月5日までにホームページに掲載させていただきます。

6、服装について

当面の間、体操服での登下校、学校生活可。
→暑さ寒さは体操服の上着で調節。

7、部活動の再開時期・方法について

6月1日（月）から各部の活動計画に沿って、段階的に練習を再開する。
6月1日～5日は給食がないので、練習がある場合は、自宅で昼食後、再登校しての活動となる。6月1日の終学活後に、ミーティングを持つ部がある。（5月29日に連絡する。）
再開後は、密集・密接となる活動は避け、内容や方法を工夫し、個人での練習中心の活動になる。当面、他校との練習試合は行わない。

8、学校で体調が悪くなった場合について

学校内で、発熱等の風邪症状が出てきた場合には、家庭連絡をし、早退し、症状がなくなるまでは自宅で休養する。なお、お迎えまでの間、学校で待機する場合には、保健室または応接室で休養する。保健室は、「発熱・風邪症状対応」「ケガ対応」のスペースを分けて対応する。

9、清掃について

半日授業時は、生徒の清掃活動を見合わせるが、時期・方法を検討し、感染対策を講じた上で、実施していく。

10、図書室利用について

当面の間、貸し出し・返却のための利用に限定し、開室していく。詳細は、図書室だよりにより案内する。

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会をつくるためには、感染リスクはゼロにならないということを受け入れつつ、そのリスクを可能な限り低減させながら学校の教育活動を進めていくことが大切だと考えます。

上記内容について、登校日や学活で説明し、定着を図ります。子どもたちにとっては、これまでとは違った制約の中での生活で、きゅうくつな場面が多々あるかと思いますが、いつでもどこでも応用できる「新しい生活様式」を身に付けていってくださいますよう、学校としても指導を積み重ねてまいりますので、保護者の皆様の御理解御協力をよろしくお願いいたします。
